

# 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料が、次のとおり見直されました。

## 平成20年度の保険料の軽減割合を拡大します

所得の低い世帯の方で、下表に該当する方は、平成20年度において新たに次の軽減を受けられます。

対象になる方		新たな軽減対策
今年度の均等割額が7割軽減されている方	⇒	均等割額が8.5割軽減になります
「賦課のもととなる所得金額」 <sup>※1</sup> が58万円以下の方	⇒	所得割額が5割軽減になります

- ※1 ■「賦課の基となる所得金額」は、保険料額決定通知書でご確認ください。  
 ■改めて手続きをしていただく必要はありません。  
 ■対象になる方には、8月以降に減額後の保険料のお知らせを送付します。

## 保険料の納め方を変更できます

保険料が年金から差し引かれている方(10月以降に差し引かれる予定の方も含まれます)で、下表のどちらかに該当する場合は、申し出により口座振替で納めることができます。

国民健康保険の保険税を確実に納付していた方(本人)が口座振替で納める場合
年金収入が180万円未満の方で、本人以外の世帯主または配偶者が口座振替で納める場合

- 納め方の変更をお申し出いただいた場合、年金からの保険料の差し引きを中止します。お申し出の時期により、年金からの差し引きを中止する月は異なります。  
 ■8月14日(木)までにお申し出いただいた場合、10月に振り込まれる年金からの保険料の差し引きを中止します。  
 ■口座振替を開始する月は、お申し込みの時期により異なります。

## 被用者保険の被扶養者だった方へ

被用者保険(※2)の被扶養者だった方は、年間の保険料の額が2,100円以下になります。2,100円以下に軽減されていない場合は、被扶養者だったことが確認できていない可能性がありますので、お手数ですが役場福祉保健課にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

※2 被用者保険=政府管掌健康保険や組管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

## ～「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を～

町民税非課税世帯の方は、入院した場合の医療費と食事代が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請できます。医療費は、認定証がなくても高額医療費として支給されますが、食事代は認定証がなければ減額されません。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」は印鑑、後期高齢者医療被保険者証を持参して、福祉保健課窓口で申請をしてください。

■問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)  
 福祉保健課医療給付係(☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

# シリーズ 上下水道事業の経営状況③

## 上下水道事業の借入金の状況

### 下水道事業

本町の下水道事業は、農業集落排水事業により総事業費49億4,400万円で整備しました。このうち12億5,000万円は借入金です。

借り入れは、工事が実施された昭和63年から平成16年までの期間で行われ、およそ30年間で償還する計画です。

償還元金と利息のピークの平成14年度(1億1,100万円)は過ぎましたが、依然として高い水準で推移しており、経営に大きな影響を与えています。

《農業集落排水事業の借入金償還と残高見込み》(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
償還元金	43,663	43,167	42,480	39,519	38,431	37,855
償還利息	28,894	27,250	25,576	23,885	22,193	20,464
年度末残高	647,344	605,978	563,498	523,979	485,548	447,693

なお、国の制度改正で平成19年度から3か年で年利5%以上の借入金について、経営健全化計画策定など、一定の条件のもと繰上償還ができるようになり、現在申請中ですが計画などが承認されると利息の負担が軽減されます。

一方、個別排水事業は平成11年度から整備を始め、平成19年度末で169基(整備率34.7%)設置しています。生活環境改善、地域環境の維持を目的として今後も整備していく予定です。

《個別排水事業の借入金償還と残高推計》(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
償還元金	9,770	11,621	13,385	15,242	17,112	16,832
償還利息	4,596	4,854	5,268	5,346	5,326	5,289
年度末残高	283,540	310,618	310,933	309,391	305,979	302,847

### 上水道事業

上水道事業は、6月号でお知らせしたとおり企業会計を適用しており、借入金償還が経営に大きく影響している状況にあります。平成19年度に経営健全化計画

を策定し、年利7%台の借入金の繰上償還、有収水率の改善、職員定数の削減などを実施しています。

下表は、平成19年度末保有する債務の対象事業と当初借入額、平成19年度末残高の一覧です。

《主な事業借入金と平成19年度末残高》(単位:千円)

	主な事業	事業年度	当初借入額	平成19年度末残高
設 備 関 係 配 水 管	豊坂計装設備整備事業	昭和60年度	33,900	16,831
	柏丘配水池整備事業	平成2年度	45,600	32,382
	叶橋添架水道管整備事業	平成6年度	19,900	15,508
	大谷北地区整備事業	平成7年度	21,800	17,153
	西富水系取水施設増設事業	平成9年度	16,800	13,990
	大谷浄水場・配水池整備事業	平成10年度	361,100	313,161
	ポケットパーク防災水槽整備事業	平成12年度	105,000	97,741
	水道施設集中監視システム整備事業	平成13年度	138,000	70,513
	清住浄水場整備事業	平成14年度	239,100	239,100
	大谷水源施設整備事業	平成14年度	10,400	10,400
	弥生水系連絡管路整備事業	昭和60年度	7,100	3,525
	老朽石綿管更新事業	昭和61年度～平成8年度	182,400	131,190
豊坂水系連絡管路整備事業	平成8年度	25,800	20,921	
各種配水管移設整備事業	平成11年度～平成16年度	58,700	56,431	
合計			1,265,600	1,038,846

建設課・水道課(☎47-2118 役場1階 窓口4・5番)